

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和5年5月12日

県、東日本電信電話株式会社、公益社団法人埼玉県農林公社で 「埼玉県森林^{もり}づくり協定」を締結します

※5月18日に報道発表のとおり、協定締結式は延期となりました。（5月18日更新）

県では、県民の共有財産である森林を守り育てるため、企業・団体による森づくり活動を支援しています。

このたび、東日本電信電話株式会社が、公益社団法人埼玉県農林公社や県と協力して、森づくりによる社会貢献活動を始めます。

そこで、関係者による「埼玉県森林^{もり}づくり協定」締結式を行います。

今回の協定締結で、「埼玉県森林^{もり}づくり協定」を結ぶ企業・団体は58となります。

1 日 時

令和5年5月18日（木曜日） 午後3時30分から午後4時00分

2 場 所

埼玉県庁本庁舎2階 庁議室

3 協定内容

(1) 協定者

- ・東日本電信電話株式会社 市川 泰吾 執行役員 埼玉事業部長
- ・公益社団法人埼玉県農林公社（森林所有者） 小畑 幹 理事長
- ・埼玉県 大野 元裕 知事

(2) 協定期間 令和5年5月18日から令和8年3月31日

(3) 活動場所 秩父郡横瀬町大字芦ヶ久保地内

(4) 活動面積 4.40ヘクタール

(5) 活動内容 間伐等